

## 流木の無償提供に係る注意事項

流木の無償提供にあたっての注意事項は次のとおりです。

ルールを守って限りある資源の有効利用に努められますようお願いいたします。

- ◆ 提供を希望される方は、「流木の無償提供に係る申込及び誓約書」（様式第1号）をメールまたはFAXもしくは黒瀬ダム管理事務所のポストに投函いただきますようお願いいたします。  
なお、電子メールで申し込まれる方は、記入押印後、画像化するなどしてメールに添付してください。

【申込先】愛媛県東予地方局黒瀬ダム管理事務所管理課

〒793-0212 愛媛県西条市黒瀬乙 158-6

FAX 0897-53-0839 E-mail kurose-dam@pref.ehime.lg.jp

- ◆ 提供先が決まり次第、申込みされた連絡先へご連絡します。
- ◆ 持ち帰りは、流木を自家消費（利用）される方に限定させていただきます。営利目的の方には提供できません。また、有償無償にかかわらず第三者へ譲渡することを禁止します。
- ◆ 一人あたりの持ち帰り量に制限はありませんが、利用できる範囲内をお願いいたします。
- ◆ 提供は提供場所への先着順となります。
- ◆ 流木がなくなり次第終了とさせていただきますので、全ての希望者に提供できない場合があります。
- ◆ 提供場所において、札付けによる予約や取り置き等の行為は禁止します。
- ◆ 提供後は、流木の返却には応じられませんので、節度を持ってお持ち帰りください。
- ◆ 積込、運搬は各自で行ってください。また、提供場所で切断（小割）される場合は、第三者に迷惑をかけないように十分配慮してください。
- ◆ 流木の切断（小割）、積込、運搬、利用にあたっては、関係法令や県の指導等に違反することのないようお願いします。
- ◆ 特に運搬時における過積載や持ち帰り後の不法投棄などは厳に慎んでください。
- ◆ 持ち帰り時や持ち帰り後の事故等について、県は一切責任を負いません。自己責任でお願いします。
- ◆ 他の希望者と作業が重なる場合がありますが、マナーを守り作業をお願いします。
- ◆ 流木の切断（小割）や積込のための機械が必要な場合は、各自で用意してください。
- ◆ 流木の種類や品質は保証できません。
- ◆ 防腐処理等をしていないため害虫等が発生する可能性があります。
- ◆ ダム貯水池内で回収した流木のため、水分を含んでいる場合があります。
- ◆ 提供後の流木に対する苦情は受け付けません。